

令和2年9月9日

保護者の皆様へ

東京都立多摩工業高等学校

校長 釦持 利治

悪天候に関する対応について (コロナウイルス感染防止のための時差通学期間)

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、「悪天候時の登校判断」ですが、コロナウイルス感染防止のため時差通学が行われている現在につきましては、下記の通り対応いたしますので、よろしくお願いたします。

記

「福生市」または「昭島市」に、大雨、大雪、暴風、暴風雪のいずれかの警報又は特別警報が出された場合は、特に指示がない限り以下の内容に従い安全に留意して登校すること。

1 午前7時以前に警報が出た場合

- (1) 午前7時の時点で警報が出ている場合は、自宅待機とする。
- (2) 午前9時までに警報が解除された場合は、3時間目の授業開始(11:00)までに登校する。
解除されていない場合は自宅待機を継続する。
- (3) 午前11時までに警報が解除された場合は、5時間目の授業開始(13:10)までに登校する。
- (4) 午前11時の時点で警報が解除されていない場合は、自宅学習とする。

2 午前7時以降に警報が出た場合

- (1) 自宅にいる場合はそのまま自宅待機とし、「1. 午前7時以前に警報が出た場合」の内容に従う。
- (2) 登校途中の場合は、速やかに帰宅し、「1. 午前7時以前に警報が出た場合」の内容に従う。
- (3) 登校している場合は、学校の指示に従う。

3 特別警報が出た場合

特別警報が出ている日は自宅学習とする。

4 注意

- (1) 学校から上記以外の指示があった場合は、その内容に従うこと。
- (2) 登校時は安全に注意すること。
- (3) 「福生市」または「昭島市」に警報が出されていない場合でも、各生徒が居住する市町村や通学途上の市町村に警報が出ているなど、登校が困難な場合は自宅待機とする。
- (4) 特別警報が出された場合は、自治体等の指示を確認すること。